

質 疑 回 答 書

令和8年7月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 櫛の木・万博送水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価については、資材単価が「令和8年4月」、処分費が「令和7年度下半期及び令和8年度」、労務単価が「令和8年3月」単価を適用しております。 また、共通代価以外については、資材単価が「令和8年5月」、土木工事市場単価及び標準単価が「令和8年4月」、資材調査単価が「令和8年度」単価を適用しております。
2	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	
3	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。特に『故銑B』に関しては、よくご確認のうえ、ご回答ください。	
4	設計書	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛・経費年度は「令和8年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」です。
5	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
6	設計書	建設機械等損料表は「令和7年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
7	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」と考えてよろしいでしょうか。	施行地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」を適用しております。
9	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(2)」と考えてよろしいでしょうか。	
10	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。

質 疑 回 答 書

令和8年7月27日
吹田市水道部

工事名又は業務名 櫛の木・万博送水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
11	設計書	週休2日補正の有無をお教え下さい。	特記仕様書の「4週8休工事について」に記載のとおりです。
12	設計書	本工事の残土処分、廃路盤材処分、AS塊、CO塊処分の運搬距離は、現場と吹田市中心地点のどちらからを採用されていますか。ご教示下さい。	吹田市中心地点からの運搬距離を適用しております。
13	設計書	発生土処分工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
14	設計書	残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
15	設計書	残塊処分工における残塊(コンクリート(無筋))処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
16	設計書	廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
17	設計書	廃路盤材処分工における廃路盤材(HMS25・CCR25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	設計書	運搬費における路面切削機は、片道運搬で積算されているのでしょうか。	
19	第12号明細表	運搬費で、路面切削機20km迄、20t以上30t車までとなっていますが、運搬回数の2回送とは、2往復ですか、片道2回ですか。また運搬される建設機械の運搬中の損料も計上されているのでしょうか、ご教示願います。	路面切削機の運搬費については、1往復の2回送で計上しております。また、損料については、共通仮設費率に含んで計上しております。

質 疑 回 答 書

令和8年7月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 樫の木・万博送水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
20	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(下半期R07.2.1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「建設廃棄物等受入価格(令和7年度下半期R08.2.1適用)大阪府都市整備部」を適用しております。 また、単価の求め方はお見込みのとおりです。
21	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。その採用となれば、t当りの単価が公表されています。その場合は比重換算によって単価を求められているのでしょうか。ご教示下さい。	
22	設計書	本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設発生土受入価格(下半期R08.2.1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「建設発生土受入価格(令和7年度下半期R08.2.1適用)大阪府都市整備部」を適用しております。
23	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和8年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R8.4.1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	「建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(令和8年度R08.4.1適用)大阪府都市整備部」を適用しております。
24	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
25	5-6	不断水立坑の掘削において、軽量鋼矢板・アルミ製腹起し・切梁での土留めが計上されていますが、立坑の寸法・掘削深さを考慮すると施工当日に掘削を完了し覆工版を閉めて道路規制を開放するのは困難と思われます。北千里駅前の府道・市道の幹線道路での工事による地山の崩壊等の危険性を考慮すると、矩形のライナープレート土留めの適用が安全に施工できるものと思われます。設計変更の対象となるでしょうか。ご教示願います。	現場条件等により、施工が困難と思われる場合については、受注者との協議事項となります。
26	-	建設発生土の処分に関し、特記仕様書に記載の再資源化施設では夜間の受入れが不可能との認識です。この場合、夜間搬出分を一時的に保管するための仮置きストックヤード等は、本工事の計画に組み込まれているものとしてよろしいでしょうか。 また工事現場付近での工事車両(掘削機械その他)や資機材の置場となる工事用地の確保は困難でしょうか。 工事用地や仮置き場の有無は、運搬計画・工程および費用に影響するため、ご教示願います。	建設発生土処分における特記仕様書に記載の再資源化施設については、夜間受入可能との認識です。なお、工事用地や仮置き場については、受注者側にて確保願います。
27	設計書	第2号明細書内にある「構造物とりこわし工(夜間) 時間的制約無 無筋構造物取壊し 機械施工」には低振動・低騒音対策必要の補正はされていますか。ご教示下さい。	低騒音・低振動対策補正をして計上しております。

質 疑 回 答 書

令和8年7月27日

吹田市水道部

工事名又は業務名 櫛の木・万博送水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
28	設計書	第8号明細書内にある「区画線工 青矢羽マーク Aタイプ」について、 1.排水性舗装の対応か非対応のどちらでしょうか。 2.昼間作業でしょうか。 3.令和8年度大阪府資材調査単価の採用ですか。 以上3点についてご教示ください。	「資材調査単価(令和8年4月)大阪府都市整備部」に記載の「昼間作業・供用区間・排水性舗装でない」を適用しております。
29	設計書	第8号明細書内にある「区画線工 自転車記号(矢印+ピクト)」について、 1.排水性舗装の対応か非対応のどちらでしょうか。 2.昼間作業でしょうか。 3.令和8年度大阪府資材調査単価の採用ですか。 以上3点についてご教示ください。	「資材調査単価(令和8年4月)大阪府都市整備部」に記載の「昼間作業・排水性舗装でない」を適用しております。
30	設計書	第31、32号表内にある「溝形鋼(ずれ止め)」は買取価格か賃料のどちらの採用でしょうか。ご教示ください。	買取価格を適用しております。
31	設計書	第35号、36号、38号、39号、42号、43号、44号、45号、46号、50号表の歩掛は令和7年度水道実務必携等の歩掛表では、配管工が採用されているはずですが、本工事では特殊作業員となっています。「設計書のとおり積算してください。」等のような回答でなく、『誤字なのか。誤謬なのか。それとも採用積算基準書が違うのか。設計変更の有無。』について具体的な回答をお願いします。	ご指摘の箇所については、「令和8年度水道施設整備費に係る歩掛表について(通知)」(令和8年3月2日付け国水第410号)により、配管工から特殊作業員に変更しております。
32	設計書	第76号、77号、91号表内の『生コンクリート(普通18-8-40BB)/4t車』及び第87号表内の『生コンクリート(普通18-8-40BB)/10t車』では、m3当りの割増料金(¥1,000)及び夜間割増定額料(¥400,000)は計上されているのでしょうか。計上されていない場合は設計変更の対象となるのでしょうか。ご教示ください。	m ³ あたりの割増料金及び夜間割増定額料は計上しておりません。設計変更の有無については、現場状況を鑑み、受注者と協議し、決定いたします。
33	設計書	第76号、77号、91号表内の『生コンクリート(普通18-8-40BB)/4t車』は小型車割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	小型割増を計上しております。

質 疑 回 答 書

令和8年7月27日
吹田市水道部

工事名又は業務名 樋の木・万博送水管布設工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
34	設計書	第68号、109号表内の『夜間 再生粗粒度アスコン(20)ストレート 10t車』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	夜間割増を計上しております。
35	設計書	第71号、108号表内の『夜間 再生密粒度アスコン(13)ストレート 10t車』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	
36	設計書	第54号表内の『改質As 再生密粒 II 型(20)/10t車 夜間』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	
37	設計書	第55号表内の『改質As 再生密粒 II 型(13)/10t車 夜間』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	
38	設計書	第55号表内の『改質As 再生密粒 II 型(13)/10t車 夜間』で「改質 II 型 再生密粒 (13)」は物価資料に掲載がありません。出典をご教示ください。	「資材調査単価(令和8年4月)大阪府都市整備部」の「22.地区別 資材単価-1(生コンクリート、アスファルト混合物、骨材砕石類)」を採用しております。
39	設計書	第18号、19号、20号、82号表内の『夜間トラッククレーン賃料 油圧式4.9t吊』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	夜間割増を計上しております。
40	設計書	第35号表内の『夜間トラッククレーン賃料 油圧式4.9t吊』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	
41	設計書	第50号表内の『夜間 ラフテレーンクレーン賃料 排出ガス対策型 油圧伸縮ジブ型16t』は夜間割増は計上してあるのでしょうか。よくご確認の上ご回答ください。	